

## 令和6年度「ぐるぐる博」inアヤセ 出店要領

### 1 イベント概要

地域で「何かやってみたい」人が集まり、そのコンテンツの集大成が「ぐるぐる博」である。出店者が自分の好きなこと・得意なことを通じて、来場者に「想い」を伝え、そこでの出会いが次のチャレンジに繋がっていく循環（ぐるぐる）をつくる。

### 2 イベントテーマ

良人良店（良き人、良き店に出会う日）

### 3 日 時

令和6年11月24日（日）午前10時～午後4時

### 4 会 場

都立東綾瀬公園・ハト広場

### 5 主催者

足立区

### 6 出店場所

出店場所は、主催者が決定いたします。

### 7 設 備

#### 【ワークショップ】

- (1) タープ約2500\*2500\*2450mm
- (2) 長机1タープにつき2台（W1800\*D450\*H800店舗程度）
- (3) イス1タープにつき4脚



※ 会場の都合上、基本は1出店者につき1タープです。当日追加の貸し出しは一切行いません

## 【物販】

- (1) モバイル木製屋台  
本体寸法：高さ190cm 幅150cm 奥行90cm  
天板寸法：奥行80cm 幅142cm 高さ75cm
- (2) 長机1屋台につき1台 (W1800\*D450\*H800店舗程度)
- (3) イス1屋台につき2脚



※ 会場の都合上、基本は1  
出店者につき1屋台です。  
当日追加の貸し出しは一切行  
いません

## 【共通】

- (1) 給排水設備主催者に申込又は出店者持参
  - (2) 電源主催者が準備
- ※ 事前の申込書で使用するとした出店者のみ
- (3) 各ブースの看板は、チョークボードで各自書いていただきます。

## 8 搬出入

### (1) 時間

- ① 搬入 午前8時から午前9時まで
  - ② 搬出 午後4時15分から午後5時15分まで
- ※ 搬出入の時間・経路を厳守してください。なお、当日の会場の状況により変更する場合があります。
- ※ 車両の搬出入については、資材の積み降ろしなど必要最小限にとどめ、速やかに会場の敷地外に退出願います。
- ※ 当日、早めに営業を終了した場合でも、来場者の安全確保のため、搬出時間よりも前に車両を会場に入れることは認めません。

※ 車両進入禁止区域には絶対に乗り入れないでください。

(2) 車両

会場内に乗り入れ可能な台数は、1タープ（屋台）につき1台です。

車両許可証を後日交付します。搬入の際に警備員に通行証ご呈示ください。

車両許可証のない車両は会場内に入れません。なお、会場内に乗り入れる車両は2トン車までとします。

(3) 駐車場

駐車場のご用意はございません。

コインパーキング等をご利用くださいますようお願いいたします。

(4) 留意事項

- ① 人身事故・物損事故のないよう注意願います。タイルブロック・樹木・芝生・透水管・光ファイバーケーブル等の会場施設や主催者が用意した物品・設備等に損害を与えた場合には実費にて原状回復していただきます。
- ② 場内放送用のケーブル線、電源供給のための電線等に接触または断線しないよう頭上に十分注意のうえ車両通行願います。物損事故発生の場合は実費弁償していただきます。
- ③ 会場周辺への路上駐車は絶対にしないでください。違反車両については直ちにレッカー移動措置を警察に依頼するとともに出店許可を取消します。その際は「10 禁止・注意事項（1）」を適用します。

## 9 物品管理

- (1) 出店の準備と撤収作業はイベント当日のみ可能です。
- (2) 物品の管理は各出店者の責任となります。紛失・毀損した場合等の責任は負いません。
- (3) 食材関係については、すべてお持ち帰りください。調理器具もお持ち帰りをお願いいたします。
- (4) タープ・屋台の後片付け・清掃は念入りに行い、原状復帰をお願いします。

## 10 禁止・注意事項

- (1) 円滑なイベント運営のため、主催者からの指示には直ちに從ってください。指示に從わない場合には、その場で出店許可を取り消す場合があります。また、出店者の仕入れやその他経費等について、主催者は一切負担しません。なお、出店許可を取り消した場合、次回以降の足立区が主催するイベントへの出店は認めません。
- (2) 保健所及び消防署から不備を指摘された場合には直ちに是正してください。指導に從わない場合は出店許可を取消します。

- (3) イベントの趣旨から逸脱するような販売行為、販売数量等をご遠慮ください。商業目的が強く、趣旨に反すると判断した場合、出店を取り消します。
- (4) タープ・屋台の前、側面、背面での販売を行う場合は、通行の妨げにならないようにお願いします。
- (5) 売り歩きや各自のタープ・屋台以外でのビラ配りなどの営業行為は禁止です。
- (6) タープ・屋台での喫煙及び飲酒は禁止です。来場者から出店者の喫煙及び飲酒に対し、ご意見等が多数寄せられています。
- (7) 営業時間は厳守してください。搬出時間にも影響が出てしまいます。
- (8) タープ・屋台の高さをはるかに越える看板やのぼり等、過剰な広告表示をご遠慮ください。
- (9) タープ・屋台から出たごみ及び出店者が出したごみは、出店者が責任をもってお持ち帰りください。
- (10) 出店に関する権限について、他の者に転貸または営業委託、若しくは名義貸し等を行うことは禁止します。
- (11) 来場者若しくは出店者同士のトラブル等について、主催者は一切責任を負いません。
- (12) 出店責任者は出店場所に常駐し、緊急時には主催者と連絡が取れる体制を整えてください。
- (13) 火気（油）を使用する団体は、地面をブルーシート等で養生するようお願いいたします。また、消火器をご準備ください。
- (14) 出店許可の取消が行使された場合、出店者の仕入れや、その他経費等の一切につき、主催者は負担しません。
- (15) 反社会的勢力の関係者による出店は一切禁じます。

## 1 1 雨天時の対応

- (1) ぐるぐる博は、小雨でも実施しますが、荒天などの場合は中止とします。
- (2) 小雨実施の場合、出店の判断は各出店団体で決定してください。ただし、出店を取りやめた場合でも、出店者の仕入れやその他の経費の一切につき、主催者は負担しません。
- (3) 出店を取りやめる場合は、必ず当日 8 : 30 までに下記の携帯電話までに連絡をしてください。連絡先 090-3203-0748 もしくは 090-3215-9140（当日のみ）
- (4) 荒天などによる中止の判断は、当日 11月24日(日)の午前 7 : 00 までに決定します。中止の場合は、区担当者から代表者の方へ電話にて連絡します。
- (5) 天候等に関わりなく出店者の仕入れ、経費等の一切を負担しかねますので、ご容赦ください。

## 1 2 賠償責任保険加入のお願い

出店を希望する団体・企業で、賠償責任保険未加入の場合は、加入をお勧めします。出店者同士や来場者に対して、人身、物損、盗難等の事故等が発生した場合、主催者は一切の関与および責任を負わないものとします。

賠償責任保険加入・未加入を問わず、出店者が原因による事故（食中毒や異物混入による怪我等）が発生した場合は、出店者がその責任を負い、当事者間で解決していただくこととなりますのでご注意ください。

## 1 3 出店の申込および出店者の決定について

### (1) 出店条件

- ① 地域で何かを始めたいと思っている方
- ② イベントを「楽しむ側」から「楽しませる側」をやってみたい方
- ③ コーヒーでの出店を希望される場合は、「COFFEE TOWN ADACHI 2024※」にご賛同・ご協力いただけること

※ 別紙1【「COFFEE TOWN ADACHI 2024」について】をご確認ください

### (2) 出店枠

- |                             |        |
|-----------------------------|--------|
| ① ワークショップ（タープ）              | 6 店舗程度 |
| ② 物販（モバイル木製屋台）              | 8 店舗程度 |
| ③ 物販・ワークショップ（タープ）           | 7 店舗程度 |
| ④ 「COFFEE TOWN ADACHI」（タープ） | 4 店舗程度 |
| ⑤ キッチンカー                    | 5 店舗程度 |

### (3) 申込方法

オンライン申請システムからお申込みください。

ただし、インターネット環境が整っていない、その他オンライン申請が利用できない特別な理由がある場合等は、②の方法でお申込みいただけます。

- ① 区オンライン申請システム

URL <https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/1967>

- ② 「出店申込書」をメールで提出（提出:sdgs@city.adachi.tokyo.jp）

※ ご希望の場合は、ご相談ください。

### (4) 出店者の決定

- ① 申込受付終了後、「新たなチャレンジの場」であることを大切にする本イベントの趣旨に照らして、申込書類の確認を行います。
- ② 出店希望者と事前にお会いし、本イベントに参加する想いやチャレンジしたいこと等をお聞かせいただきたいと思います。主催者と出店者が一緒に作り上げるイベントにしたいため、双方のコミュニケーションを大切にしています。

- ③ 出店希望者が多数の場合、企画内容のバランス等を考慮のうえ、出店調整または抽選を行います。ご希望にそえない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

#### **14 問い合わせ先**

足立区政策経営部SDGs未来都市推進担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

SDGs未来都市推進担当課 足立区役所 南館9階

TEL 03-3880-5070

## 「COFFEE TOWN ADACHI 2024」について

### ◆コーヒーで出店希望の方は必ずご確認ください◆

コーヒーでの出店は、下記の出店条件を満たしているかつ COFFEE TOWN ADACHI（コーヒータウンアダチ）ブースでの出店となります。希望が多い場合は抽選となります。

### 【COFFEE TOWN ADACHI（コーヒータウンアダチ）】

昨年度、足立区にあるコーヒー生豆卸会社の「コーヒーで地域を盛り上げたい」という思いから、『アヤセぐるぐる博』内の1ブースとして、趣旨に共感していただいた区内の団体・企業とともに体験型コーヒーイベント【COFFEE TOWN ADACHI 2023】を企画・開催しました。

当日は、コーヒーとSDGsの関係の紹介、焙煎体験、バリスタ体験、区内の自家焙煎店のコーヒー飲み比べ、コーヒーを使用したお得なお菓子の物販を行いました。

今年度も、ぐるぐる博 in アヤセ内で【COFFEE TOWN ADACHI 2024】を開催し、来場者にコーヒーの提供だけでなく、様々な体験の機会を提供します。

### 【出店条件】

- ① 自家焙煎を行っているお店
- ② COFFEE TOWN ADACHI（コーヒータウンアダチ）の取組にご理解いただける方
- ③ 自店のコーヒーの提供だけでなく、1～2時間程度バリスタ体験のお手伝いに協力いただける方